

年 月 日
午前・後 時 分受領

平成 29 年 3 月 1 日

高森町議会議長 田 上 更 生 様

高森町議会議員 立 山 広 滋

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、質問したいので通告します。

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的に)	質 問 の 相 手
平成 29 年度事業	①防災拠点センタについて ②防災道路について ③防災公園について	町 長

(注) 1 質問の要旨は、具体的 (詳細) に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

年 月 日
午前・後 時 分受領

平成 29 年 3 月 2 日

高森町議会議長 田 上 更 生 様

高森町議会議員 後 藤 三 治

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、質問したいので通告します。

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
本町の地籍調査の進捗状況と固定資産税について	<p>★地籍調査</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地籍調査の着手日および当初の事業完了予定は何時だったのか2. 着手時の本町の面積と台帳面積は3. 地籍調査完了地域の面積の差異は4. 最終完了予定は <p>★固定資産</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地籍調査完了地域の課税状況は2. 固定資産（土地）の課税は、地目にかかわらず現況課税を行うこととなっているが、その現況をどのように把握しているのか3. 地籍調査がすべて完了すれば、調査後の実測課税を行うこととなる。特に山林・原野の所有者は急激な固定資産税の増加が予想される。課税方針は	町 長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。